

太田川の治水（洪水対策）

太田川水系河川整備基本方針

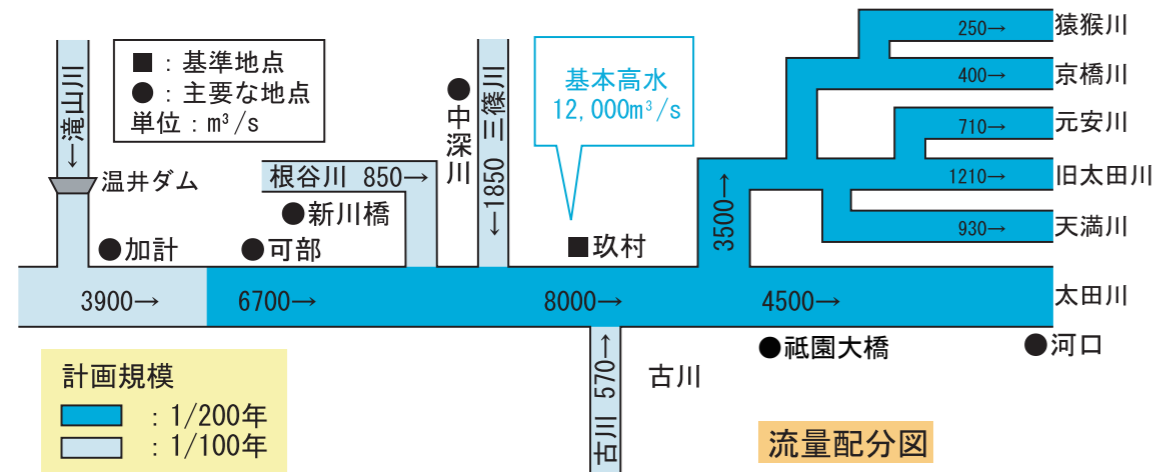
太田川水系の長期的な整備目標を定める太田川水系河川整備基本方針を平成19年3月30日付けで策定しました。この太田川水系河川整備基本方針は、太田川の将来あるべき姿、どの様に整備するべきかに関する基本事項(方針)を「治水(洪水対策)」、「利水(水の利用)」、「環境(自然への配慮)」の3つの視点から定めています。

治水(洪水対策)：災害発生の防止または軽減

太田川工事実施基本計画策定(昭和50年3月)後にこの計画を変更するような増水は発生していませんが、災害発生の防止または軽減のために、太田川(放水路)、市内派川、高瀬堰地点等の流下能力を総合的に勘案し、計画高水流量を基準点玖村において8,000m³/s(既定計画7,500m³/s)と設定し、基本高水流量と計画高水流量の差分については、上流の既設ダムの有効利用等により対応することとしています。

高潮対策については、引き続き広島市等の関係機関と連携・調整を行い、広島湾域として一体となった整備を実施していきます。

太田川中流部における床上浸水対策は、地域毎の地形特性・居住形態に応じて、土地利用と一体となった、①連続堤の整備、②輪中堤防の整備、③道路の高上げにあわせた宅地の高上げ等を実施しています。



平常時の祇園水門、大芝水門



増水時の大芝水門

利水(水の利用)：河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

広域かつ合理的な水利用の促進を図るために、発電、農工業用水、水道用水等の関係機関と連携して、今後も必要な流量の確保に努めます。

発電等による減水区間の流況改善を継続するとともに、渇水発生時等の被害を最小限に抑えるために、基準地点矢口第一における流水の正常な機能を維持するため必要な流量(低水流量)を概ね15m³/sと設定して、流水の適正な管理、円滑な水利使用、河川環境の保全を図っています。



瀬(減水区間)

環境(自然への配慮)：河川環境の整備と保全

アユ、サツキマス等の回遊魚の縦断的な移動環境を確保し、下流デルタ地帯では生物の生活史を支える環境を確保できるよう配慮するなど、太田川の自然豊かな河川環境を保全、継承します。

また、市内派川を含む河口域では、国・県・市が協力して「水の都ひろしま」構想を基に、水辺の賑わいをもたらす活動の支援を実施します。

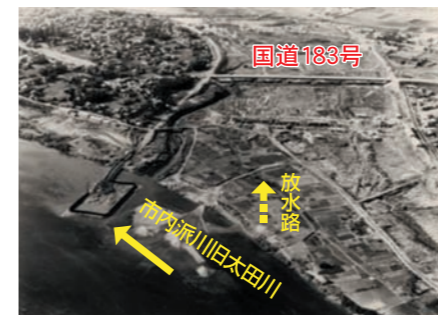


水辺のコンサート

治水事業の変遷

太田川放水路事業は、昭和7年に帝国議会で決定し昭和9年から改修工事が始まりました。その後、太平洋戦争の激化により工事を中断せざるを得ない時期がありましたが、この間の昭和18年(台風26号)、昭和20年(枕崎台風)に多数の死者や家屋倒壊など太田川史上最大の被害が発生することになりました。昭和26年から本格的に工事を再開した後は、昭和40年に大芝水門・祇園水門が完成し、同年に放水路通水式を終え、昭和42年に太田川放水路が竣工しました。また、昭和40年度より本川中流部及び支川三篠川・根谷川の重点施工を行ったほか、昭和44年に古川が締め切れ、さらに昭和50年には治水・利水目的の高瀬堰が完成しました。

さらに、温井ダム建設事業(洪水調節等)に昭和52年から着手し、平成13年に温井ダムが完成しました。



工事中の大芝・祇園水門(昭和38年)



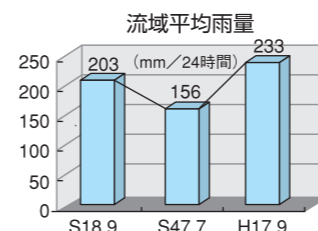
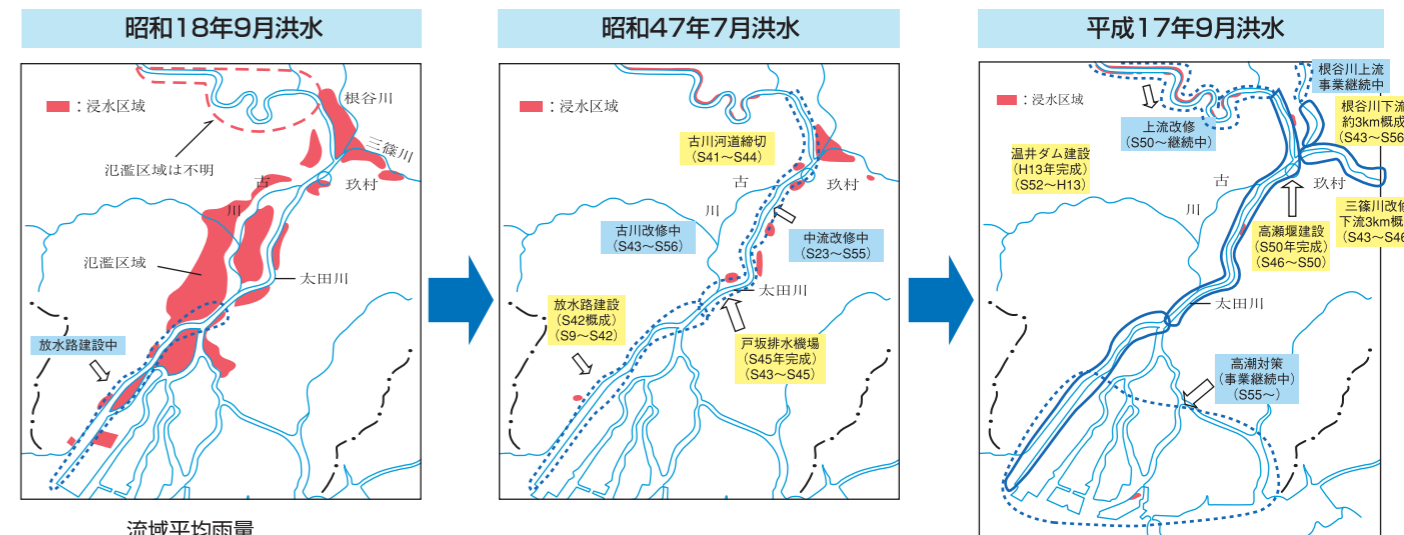
現在の大芝・祇園水門



現在の高瀬堰と古川

治水事業の効果

太田川史上最大規模の洪水となった昭和18年9月洪水、昭和47年7月洪水、平成17年9月洪水時の浸水区域を比較すると、太田川放水路(昭和42年完成)、高瀬堰(昭和50年完成)、温井ダム(平成13年完成)などの治水事業の効果が明らかです。



被害状況	昭和18年 9月洪水	昭和47年 7月洪水	平成17年 9月洪水
浸水面積 (ha)	2,200	200	50
被害家屋数 (戸)	12,000	1,000	190

※上記数値は壬辰橋より下流を集計したものです。